

平成23年生駒市議会第7回定例会議決結果（平成23年12月6日）

No. 1

議決番号	議案番号	件名	議決結果
82	報告第6号	平成22年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について	了承
83	報告第7号	平成22年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について	了承
84	議案第61号	平成22年度生駒市一般会計決算の認定について	認定
85	議案第62号	平成22年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について	認定
86	議案第63号	平成22年度生駒市生駒駅前市街地再開発事業特別会計決算の認定について	認定
87	議案第64号	平成22年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について	認定
88	議案第65号	平成22年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定
89	議案第66号	平成22年度生駒市老人保健特別会計決算の認定について	認定
90	議案第67号	平成22年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定
91	議案第68号	平成22年度生駒市下水道事業特別会計決算の認定について	認定
92	議案第69号	平成22年度生駒市自動車駐車場事業特別会計決算の認定について	認定
93	議案第70号	平成22年度生駒市水道事業会計決算の認定について	認定

議決番号	議案番号	件名	議決結果
94	議案第71号	平成22年度生駒市病院事業会計決算の認定について	認定
95	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任

平成23年生駒市議会第7回定例会議決結果（平成23年12月8日）

議決番号	議案番号	件名	議決結果
96	議案第80号	生駒市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
97	議案第81号	生駒市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び生駒市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
98	議案第82号	生駒市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
99	議案第85号	生駒市景観条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
100	議案第86号	市道路線の認定について	原案可決
101	議案第87号	市道路線の廃止について	原案可決
102		奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選挙

平成23年生駒市議会第7回定例会議決結果（平成23年12月20日）

議決番号	議案番号	件名	議決結果
103	議案第74号	平成23年度生駒市一般会計補正予算(第3回)	原案可決
104	議案第75号	平成23年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	原案可決
105	議案第76号	平成23年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決
106	議案第77号	平成23年度生駒市水道事業会計補正予算(第2回)	原案可決
107	議案第78号	生駒市暴力団排除条例の制定について	原案可決
108	議案第79号	生駒市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
109	議案第83号	生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決
110	議案第84号	生駒市再開発住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
111	議案第88号	平成23年度生駒市一般会計補正予算(第4回)	原案可決
112	議員提出議案第12号	環太平洋連携協定(TPP)交渉への参加撤回を求める意見書について	別紙のとおり修正可決
113	議員提出議案第13号	所得税法第56条の廃止を求める意見書について	否決

(別紙)

議員提出議案第12号環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加撤回を求める意見書についてに対する修正案

議員提出議案第12号環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加撤回を求める意見書についての全部を次のとおり修正する。

TPP交渉に関する国民への情報開示と説明責任を求める意見書

野田首相は、世論を二分し、慎重な判断を求める声が沸きあがっていたにもかかわらず、アジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議において、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加に向けて関係国と協議に入る方針を表明した。

経済団体を中心にTPP交渉への参加を歓迎する声はあるものの、一方でTPP交渉参加への懸念も増幅されている。これはTPPが対象とする分野が物品に限らず、農業、医療、金融、投資、環境など多岐にわたるためであり、例えば農林水産省の試算によれば食料自給率は現在の40%から13%にまで低下するなど、国民に与える影響は計り知れない。

また、経済産業省はTPP不参加であれば10.5兆円の損失を、農林水産省はTPP参加であれば7.9兆円の損失を、内閣府はTPP参加であれば2.7兆円の効果を、それぞれに試算しており、政府内の各省の試算がばらばらであることなどもTPP参加への懸念を強める要因となっている。

このように、政府内にあっても、省庁のTPPへの評価がばらばらで議論が尽くされておらず、我が国全体としての評価はいまだ明確になっていない。また、TPP交渉参加に当たって、交渉で協議されている事項が何なのか、我が国の利点、不利となる点、国益上の危機が何であり、それに対していかなる対策を検討しているのかも国民に示されておらず、国民的議論もいまだ熟していない状況に

ある。

さらに、二国間協定を基本とした自由貿易協定（F T A）、経済連携協定（E P A）による方が国益にかなうのではないかといった意見もあり、国家間協定の在り方についても疑問が呈されたままである。

このように様々な懸念、疑問を残し、政府内の議論、国民的議論も不十分なままに、交渉参加に踏み切ったことは、極めて遺憾であり、本市議会は政府のT P P交渉参加表明に対しては強く抗議するものである。

今後、政府はT P Pに対する国民的議論が熟すよう、交渉で得られた必要な情報は速やかに明らかにし、T P Pの利点、不利となる点、国益上の危機とそれへの対策を分かりやすく国民に説明するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月 日

生 駒 市 議 会